全医労保育所ニュース

院内保育所の「保育の質」と「職員の雇用」を守るため 次のステップへと運動をすすめよう

これまで以上に三者のとりくみを強化しよう

２０１７年10月20日現在、９割近くの院内保育所で新たな委託先が決定しています。これから「保育の質」と「保育所職員の雇用」の継続に向けて、次のステップへと運動を進める必要があります。学習リーフを活用し、これまで以上に三者（保育所職員・保護者・支部）のとりくみを強め運動を進めていきましょう。

運動の成果を確認しよう

現時点で、保育所職員について「雇用継続ができていない」などの問題のある保育所はありません。保育の質と仲間を守る運動は着実に進んでいます。

新業者の選定にあたっては、保護者、保育所職員がプレゼンテーションの業者選定委員となることができました。

機構本部交渉、ピジョン交渉、グループ窓口、**支部交渉**の大きな成果であることに確信を持ちましょう。

この間私たちの運動で、大臣答弁を受け、機構も応募の機会を設け、責任は機構本部・機構理事長にあるとの回答を引き出しました。

また、ピジョン交渉では賃金引き上げ、移行にあたっての補償をさせ、雇用継続・労働条件維持についても次の受託業者にはたらきかけるという確認を結んでいます。

特に、支部交渉では、保育所職員、保護者、支部での話し合いができ、ＯＢ含め病院全体、地域も巻き込んだ運動となり、２つの大きな力を得ることができました。

一つは、病院長に保育所のことを知ってもらい、院内保育所への責任の重大さを感じさせることができました。少なくとも関心は持たせることができ、病院長の院内保育所への思いも知ることができました。

二つ目は、保育所で働く仲間、保育所を利用する保護者の仲間が増えたことです。組織が拡大・強化され、一緒に運動を進める力強い絆ができました。

今後のとりくみ

まずは採用内定を必ず取ろう！

保育所職員、保護者は、いま不安や不満を感じています。支部から声をかけ、不安や思いを聞いて解決策を一緒に考えていきましょう。

保育所職員の採用内定までは、三者（保育所職員・保護者・支部）での情報交換を深め、賃金・労働条件の内容や内定までのスケジュールを施設に確認させ、

すみやかに内定通知を出すよう要求させましょう。

本部・地方協は、新業者に対し、今いる職員の採用、労働条件・就業規則の提示などさせるよう要求します。

機構本部との交渉を12月以降に配置します。ピジョンとの団体交渉は、12月10日(日)に決定しましたので、地方協代表の出席をお願いします。

また、支部からも施設に対し、新業者がすみやかに職員の採用、労働条件・就業規則などの提示をするよう要求します。

支部団交で要求したことや、約束した「今の保育の質」を引き継げる業者なのか情報収集するよう要求します。

さらに保育所職員へは、どのような業者なのか、労働条件、就業規則などへの不安があったら、すぐに支部に相談するように呼びかけましょう。特に、雇用承諾をする場合は、必ず支部に確認するようにしましょう。

新業者が決定し、職員の採用内定が決定してからが労働組合の出番です

新委託先に対し、労働組合通告を行います

採用内定後は労働組合法」で定められた組織です。

全医労は70年にもおよぶ歴史ある労働組合であり、院内保育所は全医労の運動によって守り、改善してきました。このことに確信を持って新業者に労働組合通告を行っていきます。

具体的には、採用内定確認後、本部より追って指示します。

労働組合通告後は、支部・本部・地方協で連携しながら運動を進めます。

支部は、①職員の賃金・労働条件、保育内容、保育の質などについて、新業者との窓口協議・交渉を行います。②建物の安全、維持・管理について、契約内容（金額や採用人員など）について、施設と窓口協議・交渉を行います。

本部・地方協は、各支部と保育所、新業者の情報収集や共有を行うとともに、各支部への情報提供、協力・援助をしていきます。

各支部における交渉が基本となりますが、本部・地方協も支部とともに援助・協力体制を取って進めます。

今回のように業者が変わることによる雇用の不安や保育の質の維持への不安がないよう「病院直営保育所」をめざしたとりくみも引き続きすすめていきます。

ピジョン交渉

＊12月10日（日）
11：00～打合せ
13：30～交渉
＊全医労会館にて
＊各地方協代表1名の出席をお願いします

直営の院内保育所をめざしていこう！

仲間を増やして院内保育所を守ろう

三者のとりくみを強化しよう

大切な子どもを守り育むためには、保育所職員・保護者・支部の信頼と協力が欠かせません。職員の採用内定後も、この三者のとりくみを強化していきます。

三者委員会は、最低でも年２回の保育委員会前後に開きましょう。日常の連携としては、①保育所職員と保護者を支部の執行委員として迎え入れましょう。②保護者会に支部から参加しましょう。③情報交換を行い、問題があれば、すぐに窓口を開き、施設・新業者へ協議を申し入れましょう。

組織を拡大・強化しよう

これまでは、本部とピジョンが交渉し、賃金・労働条件等を改善してきました。これからは、支部がその役割を発揮するときです。支部がこれまで以上に力を発揮するためには、仲間を増やすことが必要です。

労働組合員だからこそ、雇用が守られ、要求前進につながっていきます。対話を進め、ひとりでも多くの保育所職員・保護者を仲間に迎えましょう。

安心して子どもをあずけられる院内保育所を守るため、三者のつながりを強化して、引き続きがんばりましょう。

今後のスケジュール

		（全医労）	（保育所）	（保護者）
10 月 ～ 11 月	新業者決定 業者の職員・保護者説明会 施設から支部へ説明	＊施設に業者の情報収集依頼 保育継承させることを再確認 ＊採用内定を遅くとも年内に出すよう施設から新業者に要求するよう求める ＊保育所職員・保護者に声かけ不明・不安な点は施設から確認することを要求	＊説明会で不明な点を新業者・ピジョンへ質問 ＊支部へ情報提供 ＊雇用承諾意思表示	＊説明会で今までの保育を継承できるかなど、質問・要望する ＊支部へ情報提供
11 月 ～ 12 月	採用内定 ピジョン交渉			
12 月 ～ 3 月	機構本部交渉 労働組合通告 ピジョン→新業者引き継ぎ			
4 月	新業者の元で保育開始	＊新業者との窓口・団交 ＊施設との窓口・団交		

三者の情報交換、とりくみ強化

2017 年度関信保育所交流集会報告

支部・保護者・保育園の連携を強め、保育と雇用の継承、賃金・処遇を確保しよう！！

関信保育所交流集会は、９月９日（土）、全医労会館ホールにて、11 園 31 名の参加で開催されました。

集会では、来年４月からの保育所運営委託先変更という情勢の中、保育の継承と保育所職員の雇用と賃金処遇を確保するための意見交換と意思統一を行いました。

木村（宇都宮・なかよし）小関（犀潟・さくらんぼ）両部会委員の進行により、大津部会委員（水戸・つくし）の開会挨拶に始まり、深津会長（相模原・たんぽぽ）、中丸本部副委員長、吉崎地方協書記長の挨拶、齋藤事務局長（下志津・こじか）の基調報告、各地区部会員の報告の後、全体討論をおこないました。

基調報告では、今年４月から委託先が変更になった４園の状況を始め、ピジョン委託終了・委託先変更という機構本部方針発表以降の経過と各支部・各園の状況、今後の取り組み方について提起されました。

討論では、各園・各支部の現状と取り組み報告、質疑・応答で、今後の取り組みの意思統一を行いました。参加者アンケートは「保育園以外の方の参加が有り嬉しかった」「組合員で居ることの大切さを改めて感じた」「あきらめないで直営を追及したい」「病院を追及し団交で約束したことを委託先に守らせたい」「１つの目標に向かった意見交換でとても有意義だった」「やることがより鮮明になった」「どの園も頑張っている姿に感動した」など、積極的な感想ばかりでした。

最後に、「全医労の基本要求は院内保育園の直営化」「様々な不安はあると思うが、職場に残り、保育を守って、職員の処遇も確保する！新しい委託先との交渉も見すえ、支部・保護者・保育園が連携して、組合員拡大と組織強化を進めよう」と吉崎書記長がまとめ、中丸副委員長・前園書記次長の補足発言と深津会長の挨拶で集会を終えました。

みなさん、お疲れ様でした。

支部・保護者・保育園が一体となった運動で、病院側・機構本部を追及し、保育園の円滑な移行と充分な条件を確保し、来年もみんなでお会いしましょう。

（2017 年９月 11 日付　速報！！ぜんしん NO.1101 より）